

年 月 日

(宛先) 秋田県知事

住所

氏名

電話番号

クリーニング師免許証の返納について

クリーニング業法施行規則第9条(第10条第2項)の規定により、免許証を返納します。

- 1 本籍
- 2 住所
- 3 氏名及び生年月日
- 4 返納の理由